

資本金の額の減少公告

2021年1月25日

債権者各位

東京都港区芝三丁目2番1号
株式会社JTB総合研究所
代表取締役 野澤 肇

当社は、資本金の額を100,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2021年3月10日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

[https:// www.tourism.jp/](https://www.tourism.jp/)

以上